

〔大城 勝議員 登壇〕

○3 番 大城 勝君 大きく分けて 5 つの質問をいたします。一括して質問します。ご答弁をよろしくお願いいたします。1. 子どもの居場所づくりについて。(1) 翔南小学校区に設置されている本部児童館の自治会ごとの利用者数はどうか。(2) 子どもの居場所づくりにおいて、大事なのは学校終了時から帰宅までの時間帯をどのように見守ることができるかだと思います。児童館や学童施設を効率よく使えない地域の子どもたちにはどのような対策が打てるか。

2. 消費生活相談について問います。(1) 消費者トラブルが複雑で多様化しているなか、消費者にとって身近に相談窓口があることがより必要となっていると思います。本町の消費者トラブルに関しての現状はどうか。町行政はどのように認識しているかを問います。

(2) インターネット、携帯電話の普及に伴い小中学生からの相談も増えると考えられるが、それらに対する学校現場での消費者教育はどうなっているか。(3) 本町にも他自治体と同様な消費生活の相談専門窓口を設置し、相談員を配置できないか。

3. 南風原町名人創設事業の継続について (1) 町は、ふるさと名人を民泊推進母体としての認識を示しています。それゆえ、ふるさと名人への期待度は大きいと考えますが、今後も名人制度創設事業の継続を推進するかどうかを問います。

4. 交差点の路面整備で交通安全寄与を。(1) 南風原南インター交差点に、青黄色調の路面舗装が施されました。町行政から関係機関への尽力があつてのものと評価したいと思います。しかし、進行方向路面に矢印印字がされていない。矢印が塗布できるよう要請できないか。さらなる安心・安全な道路状況につなげて欲しい。(2) イオン南風原店近くの交差点(与那覇交差点)にカラー舗装して安全運転に寄与できないか。

5. 山川交差点周辺を町活性化へ向けて整備を (1) 山川交差点周辺は、町の南玄関口の役割を果たし交差点を通過していく中南部からの車両が多い。町活性化の観点からこの交差点周辺をどのように認識しているか。(2) 南風原南インター交差点の桁下付近に繁茂しているギンネムや雑草を除去し、住民の憩える場所に供することはできないか。緑化して遊歩道を作り、地域住民に開放し、NAHA マラソンの時期は応援場所にも最適である。善処策を求むよう要請できないか。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、子どもの居場所づくりについて (1) にお答えします。本部児童館の 1 月までの利用者数と全体に占める割合を翔南校区の字ごとで上位から申し上げます。本部 2,690 人で、31 パーセント。照屋 1,336 人で 16 パーセント。喜屋武 907 人で 11 パーセント。山川 825 人で 10 パーセント。兼本ハイツ 597 人で 7 パーセント。神里 494 人で 6 パーセント。第一団地 236 人で 3 パーセントとなっています。(2) に

についてです。子どもたちの学校終了時から帰宅までも居場所づくりとして、町では児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室で対応してきているところです。また、地域における居場所の充実・確保ということで公民館等を活用する事業も地域の協力を得られるところから検討していきたいと考えています。

2 点目の、消費生活相談について問う（1）にお答えします。消費者相談センター業務報告平成 27 年度版によれば、本町の相談件数は平成 24 年度 125 件、平成 25 年度 160 件、平成 26 年度 166 件と増加傾向にあり、島尻地区では与那原町に次いで人口当たりの相談件数が多いとなっています。相談窓口の必要性を認識しております。（3）についてです。平成 27 年 4 月から町社会福祉協議会のふれあい福祉相談室と同じ場所に、県消費生活センターから週 1 回、毎月金曜日に職員を派遣していただき、町社会福祉協議会と連携しながら相談専門窓口を設置しております。消費生活相談については、今後とも継続して対応していきたいと考えています。

質問事項 3 点目（1）についてです。名人制度は、体験プログラムや民泊推進の大切な観光資源、人的資源として認識しており、今後も町観光協会が自費事業として実施を行っていく予定となっていますので、町も連携して本事業を引き続き推進してまいります。

質問事項 4 点目、交差点の路面整備で交通安全寄与を（1）についてお答えします。ご質問の点については、関係機関と協議を行い実情に応じて要請をしております。（2）についてです。那覇空港自動車道と国道 329 号の交差点、さらに南風原北インターチェンジと南風原バイパスとが交差する交差点についても、関係機関と協議の上要請をしております。

5 点目の山川交差点周辺を町活性化へ向けて整備を（1）についてお答えします。山川交差点周辺については、第四次南風原町総合計画の土地利用構想において地域産業ゾーンに位置付けられ、広域的な土地利用動向、交通幹線軸の拠点及び当地の埋蔵文化資源等の多様な前提条件も鑑みつつ、新たに産業を集積する空間づくりを目指すこととなっています。また、県が進めている南部東道路の拠点となっていることから、町の南玄関口として今後発展が見込まれる区域となっています。（2）についてです。南風原南インター交差点の桁下付近の確認をしましたところ、草木が繁茂している状況であることから、管理者である南部国道事務所に適正な管理を行うよう要請をしております。また、緑化して遊歩道を作り地域住民に開放することについては、現在、残土置き場として利用していることから、整備して開放することは可能か確認をしております。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 それでは、大城 勝議員の質問事項 2. 消費生活相談を問うに関するご質問（2）にお答えいたします。（2）でございますけれども、各学校では携帯電話、スマートフォンの利用に関するアンケートの実施・公表、PTA のチラシや保護者向け文

章を通しての携帯・スマホ利用のルール作りの啓発活動、講演会等を行っております。また、教育委員会においても必要に応じて児童生徒や保護者、教員向けに情報モラルの講演会を行っております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 ご答弁、ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。子どもの居場所づくりについてですが、ただいま本部児童館の自治会ごとの利用者数の報告がありました。児童館の利用者人数というのは、周辺自治会の児童が多く、児童館から遠ければ利用が少ないことは容易に理解できます。町内に 4 つある児童館の 3 つが、小学校から近い距離にあるなかで、本部児童館は翔南小学校から遠い所に設置され、下校してからの子どもたちの利用も困難になると思われます。南星中学校区では、照屋区の子どもたちの在籍数が一番多く、それに反して児童館の利用者数は少ないと思いますが、児童館の場所位置が利用し辛くしていると考えられます。そこで児童館や学童施設を効率よく使えない地域の子どもたちにはどのような対策が打てるかですが、私たち大人は子どもたちの学校終了後から帰宅までの行動がどのようになっているかに注意を向けないといけないと考えます。そこに子どもの居場所づくりの大切さがあると思うのです。そういう見方から、私の住む照屋区では地域の大人たちと連携して子ども支援プログラムを立ち上げる機運が高まっています。例えば照屋区には伝統芸能である前方棒の後継者の若者たちがいます。この若者たちが子どもたちに前方棒の演舞を披露できます。また、地域のなかではボランティアとして空手指導もできます。それに地域の大人たちが子どもたちへ学習支援などのプログラムも組めます。また、ボランティアの女性会の皆さんは、公民館の調理場を使いおにぎりやスープ、たまにはカレーライスも子どもたちに配給できます。そのようにして照屋区は地域の公民館を中心として子どもたちの居場所づくりをし、そこは老人会や青年会、それから女性会、PTAなども参加し区民挙げての世代間の交流が進む場所となります。この支援プログラムの立ち上げを機に、区民同士の結束も強まるはずで、自治会への加入率アップにもなります。より一層の区の活性化も図れるものと期待できます。子どもの居場所づくりを契機に自治会が一つにまとまる地域づくりへ発展する流れへつながることを私は大事にしたいと思います。いつの日か全区民参加の笑いの絶えない居場所が作れることを区民は願っています。

そこで質問ですが、子ども支援問題に関しては、町行政挙げての取組が必要と思われるのですが、今一度、町の子ども支援に取り組む意気込みを町長にお願いできますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。本町の子ども支援への取組ということで

ございますが、まず今いろいろ取り上げられています貧困問題の部分も当然でございますが、この子ども支援に関しては支援が必要な方にしっかり支援が届くように、そしてお腹の中にいる妊娠期、乳幼児期、そして学童期、中学、高校と、成長の過程に合わせながら支援が必要な部分にしっかり支援が届くよう、支援が切れないよう本町は支援していきます。この子ども・子育て支援については、町長からもすべて一丁目一番地だと、しっかり取り組むよう指示も受けておりますので、われわれはしっかり取り組んでまいります。そして、照屋区の子ども支援プログラムですが、ぜひそのプログラムを照屋区で進めていただいて、全町どこの自治会も、町外からでもすごく参考になる取組だと思っておりますので、われわれも照屋区のと組にすごく期待を持っております。子どもの居場所だけではなくいろいろな部分につながっていきますので、ぜひ照屋区のと組を応援していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 答弁、ありがとうございました。町長が一丁目一番地の認識を持っておられるということは、もう少し砕けた言い方をすればすごく思っているということですよ。それ以上の番地はないということですね。そのように理解します。照屋区も評議員会にかけてその話も出しています。区長もすごく乗り気です。そういうことでがんばるよう私のほうからも伝えます。

それから次に、消費生活相談についてですが、答弁では他自治体に比べても南風原町は相談件数が多い地区で相談窓口の必要性を認識しているとありました。私はこの質問をしていますのは、今年の 1 月 16 日土曜日の午後ですが、南風原町立中央公民館で南部地区一帯の住民対象に消費者トラブルに関する講演会があったのです。けれども、参加はたったの 60 名あまりだったのです。南部地区一帯の住民対象なのです。主催は沖縄県で、南風原町は後援団体として参加しているのです。地元の南風原町の住民はいったい何人おられたのか。とにかく参加者が少ないのには愕然としました。講演会の内容が、消費者にとって有意義な内容ただけに南風原町も県と連携して町民への参加呼びかけに努力して欲しかったと思います。私はその消費者フェスタで北谷町が消費者トラブル対策に力を入れているとの話を知りまして、北谷町役場の経済振興課に出かけ、消費者トラブルに関して職員から聞き取り調査をしましたが、北谷町も都市化が進み都市型の相談内容が多いとの声でした。たぶん南風原もそんな感じの流れだと思うのです。沖縄県にはこのような消費者フェスタなどの講演会を今年も開催することを望むものであります。その際には、南風原町には集客力を上げる策を講じて欲しいと願っていますがいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。南部地域全体で参加者が少なかった

ということでございますが、今後、南風原町でそのような説明会等がありましたら、町としてもその内容を P R してできるだけ地域の方々の参加が多くなるように努めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございます。がんばってください。次は、学校現場での消費者教育についてです。子どもたちの携帯電話、それからスマートフォンなどの保有率が高くなり、消費者トラブルや犯罪に巻き込まれる事例が増えているとの新聞報道などもあります。家庭や学校でもトラブルに巻き込まれないよう未然に防ぐ対策が迫られています。先の答弁でもありましたように、子どもたちへのいろんな周知徹底した情報が流されているとのことでしたので南風原は大丈夫だろうなという感を持っています。

次に、消費生活相談員の配置についてですが、本町もすでに相談員の配置がされているとのこと。国は地方消費者行政を支援し、地方消費者行政活性化基金を活用した消費者行政の充実強化への取組がなされていると聞きます。本町もその行政活性化基金を活用しての相談員の配置だと理解しますが、それでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 はい、そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。次は、ふるさと名人についてですが、いろいろな種類の名人が出ています。私もそのうちの名人の一人なのですが、自分で名乗るのも照れくさいですけれども、そば作りの名人です。そのふるさと名人に認定されているのは 30 人ほどと聞いています。その 30 人ほどの登録者を 100 人にも達成できれば組織力も高まり町民にも活用が期待できます。100 人も名人たちの組織力で町のいろんな分野での活性化にも大きな力を発揮できるはずであると思います。ふるさと名人の育成は、民泊事業の枠に留まらず、町全体の活性化に意義ある組織体だと思えると思うのです。ぜひ今後とも行政も応援して活性化できるようなまちづくりを目指してください。

次に、交差点の路面整備で交通安全寄与をについてです。南風原南インター交差点の青や黄色色調の路面舗装は、安心して安全な運転の向上につながります。交差点で正面衝突してしまうのではないかと不安感もなくなり、安心して運転できるようになったと多くの声を聞きます。さらにそこに矢印表示も加えることで、当該交差点は安心して通過できる交差点であることを示して欲しいというのが質問の本意です。答弁では関係機関と協議を

行い実情に応じた要請をするとありました。ぜひよろしくをお願いします。

次に、イオン南風原店近くの交差点にカラー舗装ですけれども、南インター方向から北向けに与那覇交差点で自動車道を下りまして与那覇交差点を右折しますと、そこに与那覇区と宮城区に分岐するのですね。そこにも進行方向を矢印で示しカラー路面舗装ができないかの質問でした。答弁も関係機関と協議の上、善処策を要望することでしたのでよろしくをお願いします。

次に、山川交差点周辺活性化へ向けて整備をですが、この山川交差点周辺は、沖縄自動車道南インター出入口や国道 507 号バイパスが走り、近い将来は南部東道路の出入口となり多くの車両が往来します。南風原町は交通の便に恵まれているとの評価が高いですがしかし、ややもすると町内を通り抜けていくだけの車が多いことにもなり兼ねません。そこで、一時、車や人を留め置く仕組みを構築することが町発展には大事であると思います。JA ファーマーズくがに市場もできました。この一帯をこれからどうするかということです。ぜひとも、通り過ぎて行く車を留め置く施策を講じなければなりません。町はこの南の玄関口にどんな手が打てるか、答弁はいただきましたけれども、よろしければ今一度お聞かせください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。ご質問の箇所につきましては、幹線道路の軸となるべき起点となる地域で、これからますますの発展が望める地域だと考えております。ファーマーズもできまして、今後の事業所関係が進出してくる一つの足掛かりになると考えています。町としましてもこの地域の新規産業ゾーンに向けていろいろな角度から進出したい事業所関係のご相談、バックアップもしてできるだけ早期にその整備がされて活性化につながるよう努力してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。それから、自動車道桁下付近の利用についてですが、山川交差点や南風原南インター交差点周辺は、くがに市場に隣接し、また中南部から車が入る出入口であります。くがに市場での買い物ついでに車を停め、周辺を散策できるコースを造れないかと思えます。人や車の流れができれば、いろいろな店舗も周辺に軒を並べます。それに桁下に人が行き交う様子は、往来する車の窓からは活気溢れる南風原町として捉えられます。緑化した遊歩道には、町木であるコクタンが黒木並木を作ります。町の花のブーゲンビリアは、赤や白の花色を作り、南風原に入ってくる客を快く迎え入れます。つる状に細工したブーゲンビリアで「めんそーれ」の花文字を作り、多くの来訪者を迎え入れることもできます。乱雑に茂ったギンネムや雑草で見苦し

い桁下が、黒木やブーゲンビレアの南風原の町木・町花に生まれ変わる様子をどのように想像できますか。この桁下付近は、南風原町の町木である黒木や町花のブーゲンビレアの植栽で、大いに南風原町を宣伝できる格好のポイントになれると思います。黒木のようにど派手さはなく、またブーゲンビレアの花の淡いピンクのように清楚に整った小奇麗な町花でもって自動車道桁下で伸び放題のギンネムや雑草を入れ替えて遊歩道を造って欲しいと願いますがどうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。南風原町内で南風原町が独自に維持管理している箇所につきましては、適正な維持管理がなされていると自負しているわけではございますけれども、その他につきましては、ギンネムや雑草が繁茂している状況でありまして、そのつど、管理者に要請して管理をしているところでございます。今後とも、その地区に関しまして強く各維持管理の所管へ要請してまいりたいと思います。

また、桁下の遊歩道整備に関しまして、ちょうど南風原南インター交差点の整備につきましては、南城市のほうへ延びます南部東道路の起点となっております。その近辺は側道が大きくなるとかそういったもので結構様変わりをすると思われまいますので、設計がある程度見えた段階で桁下の利用につきまして要請をしてまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。ギンネムや雑草が繁茂しているところから、ブーゲンビレアや黒木のイメージをしたときにどう思うのかという質問でした。そのへんの美的感覚をどう捉えるかということでしたので、質問を終わります。以上です。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 49 分）

再開（午後 1 時 00 分）